

「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業実施結果報告」について

本交付金は、平成 27 年度に実施された地方創生に関する事業に対し、国から交付されていますが、事業実施結果について外部有識者が参画する検証委員会等において評価を行う必要があります。このため、日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において、評価・検証を行っていただきたく、9 月 28 日開催の第 1 回審議会に先立ち、事前に資料の内容のご確認をお願いいたします。

【資料の見方】

- ④は、交付金を充当する経費の実績額となります。
- ⑤は、各事業を実施することによって期待される効果を、数値目標として設定したものです。
- ⑥は、⑤で設定した数値目標に対する、事業終了後の実績値と、達成率、事業効果（市の担当部署による評価）です。

※事業効果については、以下の選択肢から選んでいます。

- ・地方創生に非常に効果有
- ・地方創生に相当程度効果有
- ・地方創生に効果有
- ・地方創生に効果なし

- ⑦は、外部有識者の評価と意見です。今回の審議会でのご意見を踏まえて、最終的な事業の評価を決定します。

※全ての事業について、「事業の評価」を、以下の選択肢から選ぶこととなります。（選択肢は、国へ提出する統一様式となっています。）

- ・総合戦略の KPI 達成に有効であった
- ・総合戦略の KPI 達成に有効とは言えない

※総合戦略審議会以外の外部有識者等の会議でご意見をいただいている事業については、その評価と意見を記載しています。

- ⑧は、実績値を踏まえた事業の今後の方向性を、市の担当部署で作成しています。

※今後の方針については、以下の選択肢から選んでいます。

- ・追加等更に発展させる
- ・事業内容の見直し（改善）
- ・事業の継続
- ・事業の中止
- ・予定どおり事業終了